

第3回憲法連続講座ご案内



国会では改憲派が3分の2以上 憲法9条がかってなく危ない!

憲法をめぐる新しい情勢と課題

第46回衆議院選挙では、自民党が294議席を獲得、改憲を掲げる日本維新の会が54議席など、改憲勢力が衆議院の2/3を超え、改憲手続きを経ずに集団的自衛権行使を可能とする解釈改憲の危険性が一気に高まりました。自民党は、「日本維新の会、みんなの党とは基本的に96条改正で一致できる」と、3党連携で96条の改悪を目指す考えを示しています。しかし、参議院では、自民党、日本維新の会、みんなの党の3党では過半数を確保できておらず、参議院選挙結果を踏まえ、一気に9条改悪につき進む戦略です。解釈改憲だけでなく、明文改憲を射程に入れた動きが国政の場で本格化する状況に至ったことは、これまでにない状況で、解釈・明文改憲に向けた危険な動きにストップをかけ、9条を守る私たちの運動はますます重要となっています。



諸隈美波弁護士

日時 2月23日(土)14時開会

会場 黒崎ひびしんホール2階小練習室

八幡西区岸の浦2-1-1

講演 諸隈美波弁護士

(北九州第一法律事務所)

■ 黒崎ひびしんホール

〒806-0034 福岡県北九州市八幡西区岸の浦2丁目1-1 TEL:093-621-4566

●電車でお越しの場合 JR黒崎駅より徒歩5分 筑豊電鉄黒崎駅より徒歩8分

●バスでお越しの場合 西鉄バス・市営バス 熊手四ツ角バス停より下りてすぐ

●車でお越しの場合 北九州都市高速 黒崎インターから車で5分

主催:9条の会・北九州憲法ネット

連絡先 083-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F TEL592-5000